

議 会 役 職 一 覧 表

役 職	選 出 する 数	任 期	根 拠 法 令 等	選 出 方 法	備 考
議 長	1 人	議員の任期	地方自治法第103条	議会で選挙	
副 議 長	1 人	議員の任期	地方自治法第103条	議会で選挙	
常任委員会委員長	各 1 (計 6) 人	委員の任期	委員会条例第 8 条	議会で選任	
常任委員会副委員長	各 1 (計 6) 人	委員の任期	委員会条例第 8 条	議会で選任	
常任委員会委員	総務財政 10人 経済港湾 9人 教育文化 10人 保健福祉 10人 環境水道 9人 建設建築 9人	2 年	地方自治法第109条 委員会条例第 2 条・第 3 条・第 7 条	議会で選任	
議会運営委員会委員長	1 人	委員の任期	委員会条例第 8 条	議会で選任	議長の所属する会派が推薦する委員を充てる。(先例219)
議会運営委員会副委員長	1 人	委員の任期	委員会条例第 8 条	議会で選任	副議長の所属する会派が推薦する委員を充てる。(先例220)
議会運営委員会委員	所属議員 5 人以上 1 人 " 10人以上 2 人 " 15人以上 3 人	2 年	地方自治法第109条 委員会条例第 4 条 先例218	議会で選任	一般選挙後、議会運営委員が選任されるまでの間は、議会運営準備委員会を組織して、議会運営のための連絡調整を行う。

※ 特別委員会を設置する場合は、その都度、委員、正副委員長の選任を行う。